

手続きの窓口

戸籍

戸籍に関する届出について

市役所及び市内11カ所の市民窓口事務所にて届出ができます。

届出	届出期間	届出人	届出場所	届出に必要なもの
出生届	生まれた日を含めて14日以内（国外で生まれた場合は3カ月以内）	父または母	本籍地、所在地または出生地	●出生届（出生証明書）※1 ●母子健康手帳
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内（国外で死亡した場合は3カ月以内）	親族または家主・同居人など関係者	死亡者の本籍地、死亡地または届出人の所在地	●死亡届（死亡診断書）
婚姻届	届出のあった日から効力が生じます	夫と妻	夫または妻の本籍地あるいは所在地	●本人確認ができる証明書※2
協議 離婚届	調停の成立または裁判が確定した日から10日以内	夫と妻	夫婦の本籍地あるいは夫または妻の所在地	●本人確認ができる証明書※2 ●調停調書の謄本または裁判の謄本および確定証明書
転籍届	届出のあった日から効力が生じます	戸籍の筆頭者および配偶者	本籍地または所在地のほか、新本籍地	

※1）平日に届出の場合、児童手当の請求の手続きもあわせてご案内しています。持ち物については、こども家庭課こども手当係（055-934-4827）にお問い合わせください。

※2）運転免許証・マイナンバーカードなど官公署が発行する顔写真付きの身分証明書

- ・市役所地下の「休日・夜間窓口」で、開庁時間以外も受け付けています。
- ・届出にともない氏名や住所などの記載事項に変更がある場合は、マイナンバーカード及び国民健康保険証（加入者のみ）をお持ちください（開庁時間のみの対応です）。
- ・届出の際に来庁された人の本人確認をさせていただく場合がありますので、官公署が発行する顔写真付きの身分証明書をお持ちください。

☎市民課（戸籍係） ☎055-934-4722

おくやみコーナー

市に住民登録を有している人が亡くなられた時に必要な市役所内の手続きをまとめて支援します。

事前予約制のため、電話またはメールにてお申し込みください。

☎市民課（おくやみコーナー） ☎055-934-2503

✉ okuyami@city.numazu.lg.jp

登録

住民登録、マイナンバーカード、印鑑登録、パスポート申請などについて

住民登録に関する届出

市役所及び市民窓口事務所にて届出ができます。

届出	届出期間	届出人	届出に必要なもの
転入届（本市に引っ越してきた人）	引っ越しをした日から14日以内	本人または世帯主ほか	●前に住んでいた市区町村発行の転出証明書●マイナンバーカード、住民基本台帳カードのうち交付を受けているもの
転出届（本市から引っ越される人）	引っ越しの日以前		●国民健康保険証（加入者のみ）●後期高齢者医療被保険者証（該当者のみ）●介護保険被保険者証（65歳以上の人）●マイナンバーカード、住民基本台帳カード、印鑑登録証のうち交付を受けているもの
転居届（市内で引っ越された人）	引っ越しをした日から14日以内		●国民健康保険証（加入者のみ）●後期高齢者医療被保険者証（該当者のみ）●介護保険被保険者証（65歳以上の人）●マイナンバーカード、住民基本台帳カードのうち交付を受けているもの
世帯主変更届 世帯分離届 世帯合併届	届出のあった日から効力が生じます	世帯主ほか	●国民健康保険証（加入者のみ）

※届出には本人が確認できる証明書（運転免許証・マイナンバーカード等）が必要です。代理人が届出をする場合は委任状が必要です。詳細は、お問い合わせください。
※外国人の人は、在留カードまたは特別永住者証明書をあわせてお持ちください。

☎市民課（受付係） ☎055-934-4721

マイナンバーカード

市役所及び市民窓口事務所にて手続きできます。

手続き	来庁者	手続きに必要なもの
申請書の交付	本人または同世帯員	●本人確認書類※1
申請補助	本人	●マイナンバーカード交付申請書
カードの交付	本人（原則）※2	●交付通知書●本人確認書類※1●通知カード、住民基本台帳カード、マイナンバーカード（持っている人）
電子証明書		●マイナンバーカード
暗証番号（ロック解除等）		●マイナンバーカード

※1）運転免許証、パスポート等顔写真付きのもの1点または健康保険証、年金手帳、介護保険証、預金通帳、社員証、学生証等のうち2点

※2）代理人が手続きする場合は、委任状や本人が来庁できないことを証明する書類等、別途必要書類がありますので、お問い合わせください。

☎市民課（受付係） ☎055-934-4721

印鑑登録

登録できる人

本市に住民登録をしている15歳以上の人（意思能力を有しない人を除く）。詳細は、お問い合わせください。

登録の申請

●即日登録／申請は本人が直接、窓口で行うことが原則です。登録する印鑑（手彫りのもの）と、本人確認のための官公署発行の顔写真付き身分証明書（運転免許証やマイナンバーカード等）を持参して、市民課か市民窓口事務所で申請してください。身分証明書がない場合、沼津市に印鑑登録をしている人が保証人となって登録する方法もあります。詳細は、お問い合わせください。

●郵送／上記以外の場合は、確認のために照会・回答書を郵送します。回答書に必要事項を記入し、本人確認書類及び登録する印鑑を持参のうえ、再度申請した窓口までお越しください。本人が来られない場合は、本人自筆の代理人選任届を添えて代理人が申請してください。

印鑑登録証

印鑑登録をした人に、交付されます。市役所または市民窓口事務所で印鑑登録証明書の交付申請の際に必要となりますので大切に保管してください。

印鑑登録証、登録印の紛失時、廃止時

紛失時はすぐに亡失届を出してください。廃止時には、廃止しようとする印鑑、印鑑登録証が必要です。

☎市民課(受付係) ☎055-934-4721

パスポート

パスポートの申請・交付の手続きは市役所で行っています。初めて申請する場合は市民窓口事務所でもできますが、交付は市役所のみとなります。詳細は、お問い合わせください。

☎市民課(パスポート交付窓口) ☎055-934-4772

税金

個人住民税

1月1日(賦課期日)時点で沼津市に住所がある人は、前年中の所得に応じて課税されます。

●申告について

税額計算の資料として、毎年3月15日までに申告が必要です。申告した内容は、国民健康保険料の算定等の様々な行政サービスの基礎資料となりますので、前年中に所得がなかった人も申告が必要になる場合があります。

●申告の必要がない人

- ・収入が給与所得だけで、支払者から給与支払報告書が沼津市に提出されている人
- ・税務署に所得税の確定申告をした人
- ・上記の人の扶養になっている人

☎市民税課(市民税係) ☎055-934-4735・4736

法人市民税

市内に事務所や事業所がある法人や人格のない社団等にかかる市民税が「法人市民税」です。法人税額(国税)を基に算出される法人税割と、会社の資本金等の額、従業員数から算出する均等割によって課税されます。法人市民税は、決算期末日から2カ月以内に、法人自らが法人税割と均等割とを計算して申告書を提出するとともに、あわせてその税額を納付していただきます。

☎市民税課(法人・諸税係) ☎055-934-4734

軽自動車税(種別割)

4月1日現在の軽自動車等の所有者に課税されます。4月2日以降に廃車・名義変更した場合でも全額課税され月割りはありません。バイク・軽自動車の廃車・名義変更の手続きは3月31日までにしましょう。

また、新規取得、名義変更、廃車は必ず申告を行ってください。詳細は、下記にお問い合わせください。

車種	申告場所
原動機付自転車 小型特殊自動車 ミニカー	市役所市民税課 ☎055-934-4734
軽自動車	軽自動車検査協会 ☎050-3816-1778
126cc以上のバイク	沼津自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2051

☎市民税課(法人・諸税係) ☎055-934-4734

固定資産税

市内に所在する、土地、家屋及び償却資産に対して毎年、1月1日(賦課期日)現在の所有者に課税されます。課税内容の閲覧などもできます。

☎資産税課(土地係) ☎055-934-4737

(家屋係) ☎055-934-4738

(償却資産係) ☎055-934-4739

納税

種類	納期限(令和6年度)
市県民税	普通徴収 7月1日・9月2日 12月2日・1月31日
	特別徴収 徴収した翌月の10日(土・日曜日、祝・休日の場合は次の平日)
固定資産税・都市計画税	4月30日・7月31日 10月31日・1月6日
軽自動車税(種別割)	6月5日

納付は金融機関窓口またはコンビニエンスストアでの納付書による支払いに加え、口座振替、二次元コード等を利用したクレジットカード、インターネットバンキング、スマートフォン決済アプリ等での支払い方法をご用意しています。詳細は、お問い合わせください。

☎納税管理課(管理係) ☎055-934-4730

証明一覧

証明の種類、手数料などについてご案内します

市内には11カ所の市民窓口事務所があります。各市民窓口事務所では、戸籍・住民票・印鑑登録関係のほか、国民健康保険(加入・脱退)の受付、国民年金(加入・脱退・現況届)の受付、小中学校の転入学届、税関係の証明の交付などを行います。また、マイナンバーカードを使ったコンビニ交付では、手数料がお得になる証明書もあります。詳細は、市ホームページをご覧ください。

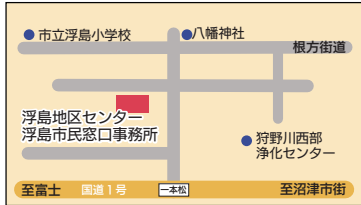
証明の種類	手続きに必要なもの	手数料	交付場所	
戸籍の全部事項証明(謄本)	申請者の本人確認書類 代理人が申請する場合は委任状	450円	市民課証明係 ☎055-934-4723	
戸籍の個人事項証明(抄本)		450円		
除籍・改製原戸籍の謄本		750円		
除籍・改製原戸籍の抄本		750円		
戸籍の附票		300円		
戸籍届出の記載事項証明	※お問い合わせください	350円	各市民窓口事務所 大岡市民窓口事務所 ☎055-921-2085 大平市民窓口事務所 ☎055-934-3290 西浦市民窓口事務所 ☎055-942-2002 浮島市民窓口事務所 ☎055-966-2009 原市民窓口事務所 ☎055-966-1001 静浦市民窓口事務所 ☎055-931-3004 金岡市民窓口事務所 ☎055-921-2084 片浜市民窓口事務所 ☎055-962-2083 愛鷹市民窓口事務所 ☎055-966-2490 内浦市民窓口事務所 ☎055-943-2044 戸田市民窓口事務所 ☎0558-94-3111	
身分に関する証明	申請者の本人確認書類 (本人以外が請求する場合は本人からの委任状)	300円	市民課	
住民票の写し	申請者の本人確認書類(住民票の同一世帯以外の代理人が請求する場合は、本人からの委任状)	300円		
全国広域交付住民票 (本籍の記載なし)	申請者の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカードなど官公署が発行した写真付き証明書に限る) ※本人・住民票の同一世帯の人のみ申請可能です	300円		
住民票の記載事項に関する証明	申請者の本人確認書類(住民票の同一世帯以外の代理人が請求する場合は、本人からの委任状)	200円		
不在住に関する証明	申請者の本人確認書類	300円		
不在籍に関する証明		300円		
印鑑登録証明書	本人・代理人を問わず印鑑登録証 (本人の住所、氏名、生年月日が必要)	300円		
課税(所得)証明	申請者の本人確認書類 (住民票の同一世帯以外の代理人が請求する場合は、本人からの委任状)	200円		
土地に関する証明		1筆 200円		
家屋に関する証明		1棟 200円		
納税証明		200円		
軽自動車車検用納税証明	申請者の本人確認書類、車検証(写し)	無料		
転出証明書 ※転出届提出時に発行	国民健康保険証(加入者のみ)、後期高齢者医療被保険者証(該当者のみ)、介護保険被保険者証(65歳以上の人)、マイナンバーカード・住民基本台帳カード・印鑑登録証のうち交付を受けているもの	無料		市民課受付係 ☎055-934-4721 上記各市民窓口事務所 ☎上記各電話番号
税その他証明	※お問い合わせください	200円		市民課証明係 ☎055-934-4723
地籍図	なし	200円		
住宅用家屋の証明	※お問い合わせください	1,300円		

市役所や市民窓口事務所等で手続きできます

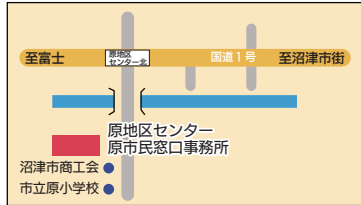
市民窓口事務所 住民登録や戸籍の届出、証明発行、国民健康保険、年金の手続きなどを受け付けています。

地区センター 会議室や調理実習室等が入った、誰でも利用できる地域のコミュニティ施設。利用予約は各地区センターまで。

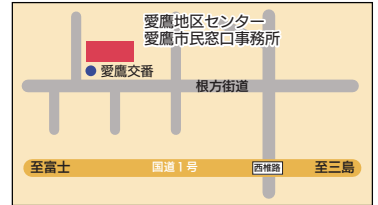
- ① 浮島市民窓口事務所 ☎055-966-2009
 浮島地区センター ☎055-968-1322
 ●平沼 375-1



- ② 原市民窓口事務所 ☎055-966-1001
 原地区センター ☎055-966-0084
 ●原 1200-3



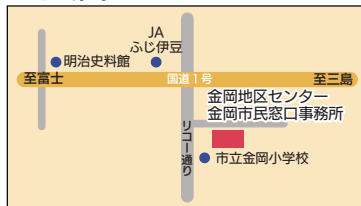
- ③ 愛鷹市民窓口事務所 ☎055-966-2490
 愛鷹地区センター ☎055-966-5301
 ●東原 358-1



- ④ 片浜市民窓口事務所 ☎055-962-2083
 片浜地区センター ☎055-964-0926
 ●大諏訪 46-1



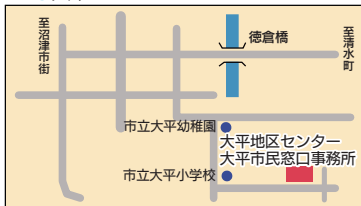
- ⑤ 金岡市民窓口事務所 ☎055-921-2084
 金岡地区センター ☎055-924-5070
 ●江原町 3-1



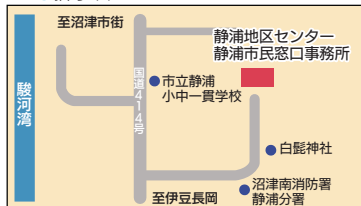
- ⑥ 大岡市民窓口事務所 ☎055-921-2085
 大岡地区センター ☎055-924-0299
 ●大岡 2357-1



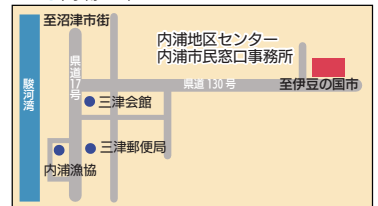
- ⑦ 大平市民窓口事務所 ☎055-934-3290
 大平地区センター ☎055-934-3980
 ●大平 2197-1



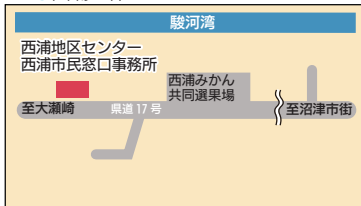
- ⑧ 静浦市民窓口事務所 ☎055-931-3004
 静浦地区センター ☎055-933-2510
 ●獅子浜 34



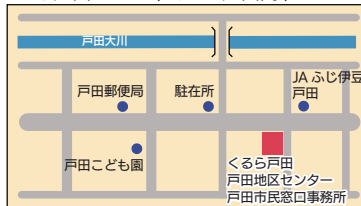
- ⑨ 内浦市民窓口事務所 ☎055-943-2044
 内浦地区センター ☎055-946-1100
 ●内浦三津 249-3



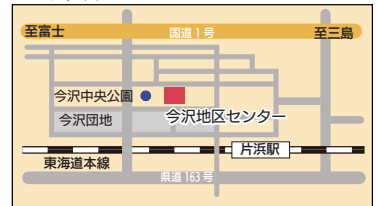
- ⑩ 西浦市民窓口事務所 ☎055-942-2002
 西浦地区センター ☎055-942-2700
 ●西浦立保 22-1



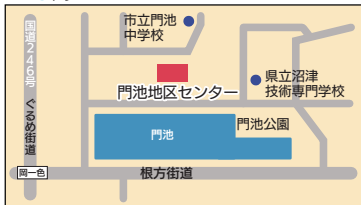
- ⑪ 戸田市民窓口事務所 ☎0558-94-3111
 戸田地区センター ☎0558-94-5100
 ●戸田 1294-3(くらら戸田内)



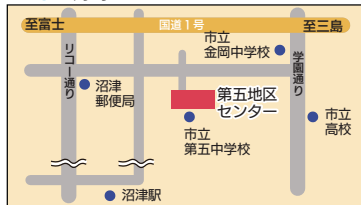
- ⑫ 今沢地区センター ☎055-969-0610
 ●今沢 527-21



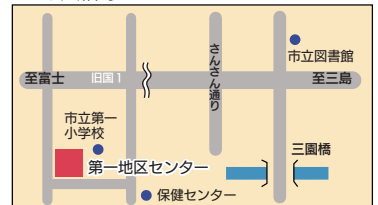
- ⑬ 門池地区センター ☎055-929-0770
 ●岡一色 788-7



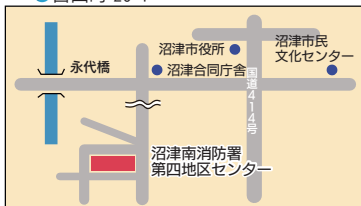
- ⑭ 第五地区センター ☎055-925-8686
 ●五月町 15-1



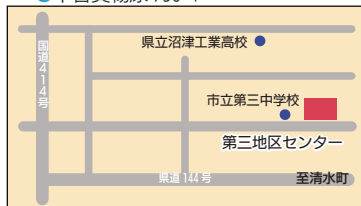
- ⑮ 第一地区センター ☎055-963-5088
 ●八幡町 65-1



- ⑯ 第四地区センター ☎055-933-4411
 ●吉田町 20-1



- ⑰ 第三地区センター ☎055-934-8003
 ●下香貫楊原 750-4



- ⑱ 第二地区センター ☎055-954-1022
 ●本字千本 1910-219

